



# 稲葉駐在所だより



## 年末の交通安全県民総ぐるみ運動の実施!!

実施期間令和7年12月11日（木）から31日（水）までの21日間

【スローガン】 マナーアップ！あなたが主役です



### 【運動の重点】

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転等の根絶
- 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 「ライト4（フォー）」運動、「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用促進

### 統一行動日

「飲酒運転根絶」強化の日

・・・ 12月12日（金）

「自転車の安全で適正な利用」強化の日

・・・ 12月18日（木）

「ライト4（フォー）とハイビーム、反射材着用促進」強化の日

・・・ 12月19日（金）

「こどもや高齢者に優しい3S（スリーエス）運動」推進強化の日

・・・ 12月23日（火）



### ～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行
- 2 歩道は例外、歩行者を優先
- 3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 4 夜間はライトを点灯
- 5 飲酒運転は禁止
- 6 ヘルメットを着用

来年4月には自転車の一定の交通違反への交通反則通制度が導入されます。「自転車安全利用五則」等の基本的な交通ルール遵守し、適正な利用をしましょう。



### 年末年始特別警戒の実施

#### 期間

令和7年12月11日（木）から  
令和8年1月3日（土）までの24日間

スローガン

みんなでなくそう 年末年始の事件事故

年末年始は、家族や親戚、友人との再会など、コミュニケーションの場が増える良い機会です。

是非、防犯対策についても話し合い、犯罪被害防止に努めて下さい。

